

議会改革に関連する諸問題に関する審査結果報告

平成21年 9 月 1 日

薩摩川内市議会議会改革特別委員会
委員長 堀之内盛良

1 審査事件

議会改革に関連する諸問題について

2 委員会の開催日

5月18日，6月23日，7月10日，7月29日（4日間）

3 審査の経過及び結論

(1) 審査項目について

本特別委員会は，薩摩川内市議会基本条例の実施要領案を作成し，また，議会運営の適正化・効率化・円滑化及び議会活動の活性化に関して具体的な方策を調査するため，「市民との意見交換の場」の具体的な実施方法等，費用弁償の取扱いなど28項目の審査項目を設定し，審査の優先度に応じて，順次，審査をしていくこととした。なお，新たに追加すべき項目が生じた場合は，その都度，審査項目に追加し審査するものとした。

(2) 費用弁償の取扱いについて

議員に係る費用弁償は，薩摩川内市議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき支給されているが，同条例の規定により，特別委員会への出席に係る費用弁償の額が，本会議，常任委員会等への出席とは異なり，定額となっていることから，その取扱いについて審査を行った。

審査の結果，特別委員会に係る費用弁償の額を，他と異なる取扱いとする根拠が認められないことから，同条例を改正し，本会議，常任委員会等と同じ額に改めるべきものとした。

なお，審査の過程において，他の非常勤職員の費用弁償の額で定額となっているものがあることから，これを見直すべきなのかについて，所管の常任委員会で調査が必要である旨の意見が述べられた。